

# 共済貯金に加入している皆さんへ 貯金現在高通知書をお届けします



9月上旬

共済貯金は、毎年3月1日と9月1日に半年分の決算利息を元金に繰り入れます。

今回皆さんにお届けする「貯金現在高通知書」は、令和2年3月から令和2年8月までの積立額や払戻額、所得税控除後の利息などの明細や、令和2年9月1日現在の残高を記載していますのでご確認ください。

① 残高が限度額の3,000万円を超えた方は、後日超過額を自動的に④の当組合登録口座へ送金します。

② 半年複利です。

③ 「税率」所得税(国税15.315%、地方税5%)をそれぞれ税込利息額に乗じます。

④ 当組合に登録されているあなたの金融機関です。登録口座を変更する場合は、共済組合員申告書を提出してください。

令和2年9月1日作成

### 貯金現在高通知書

共済貯金の  
残高通知書をご送付申し上げますので、ご査収ください。

|           |           |         |          |
|-----------|-----------|---------|----------|
| 所属所名      | ◎◎◎市役所    |         |          |
| 氏名        | 共 済 太 郎 様 |         |          |
| 差引積立額 円   | +         | 税込利息額 円 | - 所得税額 円 |
| 1,000,000 |           | 172,481 | 35,039   |

  

|     |               |   |               |   |  |
|-----|---------------|---|---------------|---|--|
| 税区分 | 2. 9. 1 の残高 円 | = | 2. 3. 1 の残高 円 | + |  |
| 課税  | 21,262,656    |   | 20,125,214    |   |  |

  

| 決 算 日    | 利率 (%) | ③ 税率 (%) | 非課税限度額 (万円) |
|----------|--------|----------|-------------|
| 2. 8. 31 | 1.68   | 20.315   |             |

現在登録されているあなたの振込先は下記の通りです。

|      |         |      |         |
|------|---------|------|---------|
| 銀行名  | 〇〇銀行    |      |         |
| 支店名  | 本店営業部   |      |         |
| 預金種目 | 普通預金    | 口座番号 | 9999*** |
| 名義人  | キョウサイタク |      |         |

  

|       |     |   |       |       |      |
|-------|-----|---|-------|-------|------|
| (所属所) | 999 | - | (証番号) | 12345 | (部署) |
|-------|-----|---|-------|-------|------|

  

| お 積 立 等 明 細 |      |           |    |    |       |
|-------------|------|-----------|----|----|-------|
| 日付          | 種別   | 金額(円)     | 日付 | 種別 | 金額(円) |
| 2. 3 1      | 定例積立 | 50,000    |    |    |       |
| 2. 4 1      | 定例積立 | 50,000    |    |    |       |
| 2. 5 1      | 定例積立 | 50,000    |    |    |       |
| 2. 6 1      | 定例積立 | 50,000    |    |    |       |
| 2. 7 1      | 臨時積立 | 1,000,000 |    |    |       |
| 2. 7 1      | 定例積立 | 50,000    |    |    |       |
| 2. 7 13     | 一部払戻 | 300,000   |    |    |       |
| 2. 8 1      | 定例積立 | 50,000    |    |    |       |

(注)今期中の支出額が積立額より多い場合は、差引積立額がマイナスとなります。

(注)一部払戻しについて 9月に払戻しができる額は、決算利息を含めない8月末残高が対象となります。

## 共済貯金の支払利率が変わりました

令和2年9月から年利1.44%(月利0.12%)

当組合では、共済貯金に加入されている皆さんからお預かりした資金を国債や地方債等の有価証券を中心に安全かつ効率的に資産運用を行い、その運用収益を支払利息として還元しています。

しかしながら、貯金残高の増加に伴い支払利息が増える一方で、長引く低金利政策の影響により今後は資産運用利回りの低下が予想されます。

そのため、将来にわたって持続可能な事業となるよう、支払利率の引き下げ(年利1.68%→年利1.44%)を行いました。

お問い合わせ先 福利厚生課(厚生係) TEL 029-301-1412

## 本年10月から退職等年金給付の 算定に用いる率が変わります

公務員独自の給付である退職等年金給付は、厚生年金とは独立した制度であり、労使折半で積み立てた原資に基準利率や年金現価率を用いて算定します。

本年10月からのこれらの率について、地方公務員共済組合連合会のホームページに関連情報が掲載されていますのでご覧ください。

<https://www.chikyoren.or.jp/> (地方公務員共済組合連合会トップページ)  
トップページの「年金関連情報⇒年金財政関係」からご覧いただけます。

地方公務員共済組合連合会

検 索

